

建築関連法見直しへ工程表

馬淵澄夫国土交通相は、建築基本法の制定を始め、建築土法、建築基準法など、建築法体系の抜本的な見直しのロードマップ（工程表）を2011年に明示する考えを明らかにした。その上で、9月に東京都内で開かれるUIA（国際建築家連合）東京大会に向けて、国が建築法体系の整備を打ち出すことは「極めて重要なメッセージになる」とし、工程表の重要性を強調した。日刊建設通信新聞社などの新春インタビューの中で語った。

国交省は、建築基本法制定を前提とした検討組織を設置するため、委員選定など準備を進めており、今年度内に建築関連法規の抜本の見直しを含めた検討に着手する。今後の具体的な検討内容について、馬淵国交相は「建築基本法をおおむね年々く



らいで詰めていくかということと並行作業で、建築土法、建築基準法をどうするかを決めていく。建築法体系の抜本的な見直しのロードマップを出していきたい」との方針を示した。さらに、「ロードマップといっても10年とか5年ではだめだ。もっと絞り込んだ期間の中で、建築について抜本的に見直すという取り組みを示す」とし、より短期間に集中的に取り進む考えだ。

インタビュー

馬淵 澄夫 国土交通相

また、「UIA東京大会は、大変、大きな意味がある」との考えを示し、「そこに向けて建築法体系の整備というものを国が打ち出すということ、極めて重要なメッセージになる。そのためにもロードマップをしっかりと出していくことが大事だ」とし、9月開催のUIA東京大会を視野に入れて検討作業を進める模様だ。国交相は、現行の建築関連の法制度について「戦後、間もなく量もなかったころにつくられてきた法体系がそのまま残り、量から質へといった、増改築の繰り返しのような法体系」と言い続けてきた。抜本的な見直しに当たっては、「集団規定、個別規定の話になれば都市計画法に

困難な作業にも強い決意

もかかわってくるので、大変な作業になる。それでも避けて通ってはだめだ。あれもこれもできないと言って結局、できませんでいけない」と語り、強い決意で臨む考え。その上で、「そういったものも含めて、きちんと整理していかなくてはならない。ロードマップは、具体的な考え方を示さないと描けない」と述べた。国交省は、昨年、建築基準法の見直しの検討とともに運用改善を進めてきた。国交相は、「迅速化、簡素化に関しては、運用改善の中である程度、成果がみられた」と判断。一方、建築基準法の見直しに関する検討会の検討結果を踏まえ建築法体系の法整備に抜本的に取り組みと決断し、「委員の選定と委員会の設置のスケジュールを年初には出す」考えだ。住宅産業の活性化についても「建築関係の法体系が整備されることでより促進される」とした。

より短期、集中的に推進